

# 平成26年度第2回地域自立支援協議会議事録

いわき市保健福祉部

いわき市地域自立支援協議会議事録

会議名	平成26年度 第2回 いわき市地域自立支援協議会		
日時	平成26年8月29日(金) 14:00～16:00	場所	総合保健福祉センター3階 健康学習室
出席者	<b>【項目】</b>	<b>【氏名】</b>	<b>【所属・職名】</b>
	学識経験者	山本 佳子	いわき明星大学人文学部心理学科 准教授【副会長】
出席者	障がい者福祉団体	森田 千鶴子	いわき市手をつなぐ育成会
		石井 静子	いわき聴力障害者会副会長
		古館 信義	いわき市身体障害者福祉協会会長
		豊田 正勝	いわき市腎臓病患者友の会
		鈴木 タカ子	いわき盲人福祉協会
		根本 徳一	いわき市精神障害者家族会 ふれあいの会会長
	障がい者福祉施設等	鈴木 繁生	いわき地区障がい者福祉連絡協議会
		海野 洋	社会福祉法人いわき福音協会理事長【会長】
		松崎 有一	社会福祉法人誠心会理事長
		菅原 隆	社会福祉法人希望の杜福祉会常務理事
		佐川 健一	社会福祉法人育成会理事
	障がい者関係機関等	瀬戸 良英	福島県立平養護学校長
		鹿目 敦子	福島県立いわき養護学校校長
		本田 隆光	いわき障害者就業・生活支援センター 統括管理者
		三品 暖	平公共職業安定所就職促進指導官併任上席職業指導官
		佐藤 裕之	社会福祉法人社会福祉協議会生活支援課長
	市民代表	石井 キヌ	いわき市ボランティア連絡協議会
	いわき市役所	事務局	いわき市障がい福祉課(課長、主幹、事業係長、事業係)
	相談支援事業所等	事務局	特定非営利活動法人 そよ風ネットいわき いわき市障害者生活介護センター 相談支援事業所 ふくいん スペースけやき 地域生活相談室 せんとらる いわき地域療育センター いわき母子訓練センター ライフサポートセンター「ゆう・ゆう」
欠席者	学識経験者	田子 久夫	舞子浜病院名誉院長
		関 晴朗	(独) 国立病院機構いわき病院院長

配布資料	<p>平成26年度第2回地域自立支援協議会次第</p> <p>平成26年度第2回地域自立支援協議会資料</p> <p>資料1 専門部会等における平成26年度の取組み状況について</p> <p>資料2 第3回障害福祉計画の進捗状況について</p> <p>資料3 第4期障害福祉計画の策定について</p> <p>○資料3-1 事業所ヒアリングについて</p> <p>○資料3-2 各団体等からのアンケートについて</p> <p>○資料3-3 国の基本指針の見直しについて</p> <p>○資料3-4 地域生活支援事業について</p> <p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いわき市地域自立支援協議会設置要綱</li> <li>・いわき市地域自立支援協議会について</li> <li>・委員名簿</li> </ul>
------	--

○ 平成26年度第2回地域自立支援協議会

○ 協議会

I 開会

II 会長あいさつ

III 議事

議 長 それでは、最初に報告事項に入りたいと思います。まず運営会議における平成26年度の取り組み状況という事で事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料に基づいて説明)

議 長 ありがとうございます。運営会議について事務局から中間報告の説明をいただきました。本日ちょっと横文字の慣れない言葉が出てきますので、簡潔で結構ですので、「SWOT」(ソート)とはどういう事かご説明をお願いします。

事務局 私も「SWOT分析」、今回初めて知った言葉です。すでにいろいろな企業や福祉関係でも最近用いられている分析方法です。平準法という方法をご存じの方もいるかと思うのですが、まず、アンケートで出てきたり、普段支援をしている中で課題が出てきたりしたものをカテゴリー別に書き出します。それを整理したうえで、いわき市ではどういうところが強みであり、逆に弱みはどうかという事を、確認しながら今後の具体的な計画を立てていくという手法をとっております。正しい説明ではないかも知れないのですがそれを使ってやっております。

議 長 ありがとうございます。要するに目的や目標の達成のための要因を特定する、また、そこにターゲットを絞って調整をするといったことのようにです。ありがとうございます。ご説明いただきました内容につきまして委員の皆様から何かご質問があればよろしくをお願いします。特にございませんか。

なければ、次に進みたいと思います。次は、専門部会における平成26年度の取り組み状況について、順番に事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料に基づき各部会説明)

議長 ありがとうございます。それぞれの部会で簡潔にまとめて報告をいただきました。各部会の活動状況や進捗状況、内容についてご説明いただきましたが、この事について皆さんからご質問があればお願いします。

委員 5 ページの「3. 保証機能について」という問題があります。これについては、先に権利擁護支援部会ではなく地域生活支援部会でずっと検討されてきており、「居住サポート事業」から引き続き検討しております。この保証機能のあり方の出口について、どう考えておられるのか。ずっと検討しているので、いつになったら結論が出るのか、見えていないところがあるので、今後どういった方向で進んでいくのか、教えていただきたい。

議長 ありがとうございます。保証機能については、大分長く皆さんの協議をいただき、あるいは部会でもいろんな形で議論されているかと思うのですが、以前、この保証機能について他県から講師を招いて勉強会を開きました。そのような事も踏まえながら、この保証機能についてご質問いただきました。今後の方向性はどのようなのか、権利擁護支援部会から説明をお願いします。

権利擁護 地域生活支援部会の中で、居住サポート事業の話が出ていたところで、そのお話を確認させていただいたところ、各不動産会社の情報から、どんなシステム作りができるか探っていたと聞いてはおります。

具体的などころまで落とせないまま居住サポート事業自体が終了しているとも聞いております。今年度は、地域生活支援部会の中で検討するのではなく、権利擁護支援部会の方で検討をしていただきたいという事であがってきたものではありません。今後、居住サポートのみならず広いテーマで捉えていき、また、昨年度は兵庫県の自立支援協議会において、具体的に市が取り組んでいる保証機能の仕組み作りについて、研修を行っています。

それをベースとして、いわき市としての保証機能のあり方として、どんなことができるかという所を検討していくといった漠然としたものでしかあがってないのが現状です。ですから、具体的に進めていく上で、保証機能は幅が広いものですから、改めてそれぞれの居住だけに関わらずどんな機能が求められているのかというところをまずは検証させてもらっております。その上で、いわき市としての取り組みが、どのようにできるかという所を検討していかなければならないと考えております。

ただし、申し訳ないんですが洗い出しがしっかりされていなかった面もあるので、これからしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

委員 今、ご説明いただいたのですが、当初居住サポート事業では、特に単身生活を送っている人、身内のない人がアパートを借りる際に保証人がいないという問題に直面しました。その問題をどう解決していくんだということから、ずっと来ているはずなんです。ですから、そういう内容をずっと引きずってきて、いつになったらそういう保証に関する問題が解決するのか。また、これは行政で対応するのか。それともまた別の出口があるのかどうか。それをやりたかったんだと思うんです。この出口は前から見えてないと思います。そのあたりは、幅の広いテーマの中からきちんと絞っていただいて、進めていただければと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。この保証制度は、確かに地域生活を営むうえで、あるいは住宅の確保の点からいってもやはり避けては通れない問題であります。特に委員からご質問がありました単身者がアパートに入る時に保証人の有無を家主さんから問われる事があると時々耳にします。そのあたりも併せてこれからどのような形でやるか、しっかりと見える形で少しまとめてほしいと思います。また、その実際の活用状況が、データとして出ているのなら知りたいです。そういう状況を調べていただいたうえで、少し議論を前向きにしてほしいと考えております。

ほかに、この保証問題について、どなたかに説明してほしいのですが、ありましたらお願いします。

委員 昨年度の研修には、私も出させていただいております。また、権利擁護支援部会に、この検討事項が移ったという事はとても良い事だと思っております。保証機能が、その人の権利に対してかなり重要な問題であるという事で、保証人の関係で言うと、成年後見制度がどこまで上手く活用できるか、また、不動産業者との関係をどうしていくかとか、そういう課題がいくつか見えているはずなので、その辺りの視点をもって、きちっと整理していただければ、権利擁護の視点からも整理ができると思いますので、よろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。権利擁護支援部会でも今のご意見をよく確かめていただいて、少しでも前に進めていただきたいと思います。その他にご意見はございますか。

委員 前回の会議でも要望していたのですが、またするのは心苦しいんですが、部会の皆さんが大変頑張っているのはよく分かるんです。今の質問が出てくるように、中身について我々が知らされていないまま、いつどこで何をやったかくらいしか知らされていない。私の要望は、やはり議論の中身をこういう所で皆さんにお知らせいただけたら大変この自立支援協議会の本来のあり方になるのではないかと要望したんです。ですから今後はそういう事をぜひお願いをしたい。アンケートをやっているわけですよ。けれどそのアンケートの中身を我々分からないわけですから、皆さんそれでどういう議論をしているのか、障がい児の発達障がい者支援体制のあり方でもやっている、という事なのでぜひそういった具体的な資料と具体的な議論をどうされていて、何が問題なのか、どうしたらこれは解決できるのかを自立支援協議会できちんと報告していただければ、大変いいのではないかと思っています。

議長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。現実には直面している部会とか関係者の方々が一生懸命やられて内容を十分に熟知しながらいろいろな調査とかされていると思うんですけども、なかなかこの会議の中で、必ずしもそういった部分に詳しくない委員もおられると思うので、今のご意見は非常に大切なので、できれば説明をする時に、簡潔にこれはこういう内容ですという事をちょっと補足をしていただければ、皆さんの議論が深まると思います。それにより、情報がきちっと伝わるのかなという思いもしますので、今の意見を十分に留意しながら、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

その他に何かございますか。

委員 実際去年も思ったのですが今●●委員が言ったように部会っていうもののあり方がよく分からないっていうのが現実です。というのは、実際この自立支援協議会の中で話をするっていうのは、例えばこのズラッと中間報告が出てきていますけれども、この中の何を話してほしいのかというのがはっきりしないです。

お話を聞くと、部会の委員の方たちはほとんど掛け持ち、全部会に全員が顔を出しているようなやり方だという事で、ではその専門部会というのは一体何なのだという話になると思います。「この情報も必要なのでこっちに出てください。」「この情報も必要なのでこっちも出てください。」で、この人たちはすべての会議で全

員が顔を揃えている。これは一体なんなのか。それならば、最初からみんな集まって、その中で「今日はこの話をしましょう。」とやった方が早いのではないかと思います。

私が問題提起した「短期入所」ですけど、これだって専門部会でいくら各事業者のアンケートを取ったって結果はもう目に見えております。「こういう実態があるからだめだ。」という話をしていくわけですから。となるとこれは制度の問題なので、国の制度をいわき市がどう解釈してどのように取り扱うかという問題になりますので、どの専門部会で検討する云々の話ではないと思います。ですから、この自立支援協議会の中での話し合いは、いつもテーマが絞りきれないような気がしております。いろいろな障がい関係のテーマがあると思いますが、テーマを絞って委員が意見を述べられる会議にしてほしいと思います。ぜひそのようにしていただきたい。

議長      ありがとうございます。ただ今のご意見も貴重なのですが、いろいろな各部会でそれぞれの専門に関わっているスタッフが集って、いろいろな議論をされていますが、この自立支援協議会は、専門部会も含めてフォーマルな形で、本当にサービスが必要なのだということであれば、やっぱりその辺の所を専門部会できっちりまとめていただいて、それを協議会の方に「こういう資源がありますよ。」、あるいは「こういう事が必要でしょ。」という事を提言していただいて、全体会議の中で皆さまの教えをいただきながら議論をしていただくという事なのですが、その辺の整合性といいますか、会議の中でもこういった意見をいただきましたので、できるだけ皆さんに知ってもらえるような形で、次回の時には少し整理をしていただいて、皆さんとお話をしながらまとめてほしいなと思います。よろしいでしょうか。

事務局    ただ今のご意見で1点だけ補足させていただきたいと思いますが、確かに各相談支援事業所の方が事務局を務めておりますが、それぞれがその他の関係機関の取りまとめ等の役割も担っております。確かに、その中で全ての相談支援事業所が、すべての部会に出ているという体制が、ずっと障害者自立支援法の時期から続いてきているのかとは思いますが、その部会の運営の仕方というのは1つの課題としてクローズアップされているので、その辺は事務局として受け止めて部会の運営のあり方についても検討していきたいと考えております。



- 議長 ありがとうございます。その他何かありますか。なければ次に進みたいと思っております。それでは協議事項1「第3期障害福祉計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (資料に基づき説明)
- 議長 ありがとうございます。ただ今事務局から平成24、25年度における数値目標への進捗状況という事で説明頂きました。沢山ありますが、皆さんからご質問や確認したい事がございましたら、挙手をして発言をお願いいたします。
- 委員 資料20ページの「更生訓練費給付事業」についてお伺いしたいのですが、数値目標について、平成21年度から平成23年度までの平均値を出して目標値を出したとのことですが、平成24年度、25年度の利用実績はなかったというのは、何か要因等があったのかどうか、教えていただければと思います。
- 事務局 「更生訓練費給付事業」につきましては、まず申請主義であるということ、もう1つは、更生訓練費の対象となる事業が、訓練を行う専門の施設において、訓練を行っている方に給付する事業となっております。最近の傾向としまして、そういうところの施設に入って訓練を受け、更生訓練費の支給を受けるような形で社会に出られる方がいらっしやらなかったという現状となっております。
- 議長 ありがとうございます。その他に何かございますか。
- 委員 3点ほどお聞かせ願いたいと思います。まず1点目は、8ページの「短期入所サービス」について、利用総数は増えてきているのですが、児童と成人の区別が分からない。それから障がいの種別も分からないので教えていただきたい。
- 2点目は、11ページの相談支援事業について、このうち計画相談支援について、サービス利用作成が入ってきているのですが、セルフで行っている人はどれくらいおられるのか。というのは、ケアマネジメントは今から25年位前にアメリカとかイギリスでスタートしました。その後いろいろな問題が出てきて、精神障がい者が相談支援に依頼すると依存度が高くなるということが以前から取り上げられております。セルフプランの作成は、精神の軽い人とか身障の方は可能であると思うのですが、計画相談支援の人数のうち、セルフプラン作成者と相談支援事業者が作成した人数の内訳が分からないので教えていただきたい。

3点目は、障害福祉サービスの総量は見えてきているんですけど、障がい別には見えてきておりません。先ほど短期入所のところでもお話させていただきましたが、児童・療育支援部会の報告において、児童のショートステイが足りないというテーマがずいぶん前から議論されてきております。その分析の結果はどうなっているのか、この資料では分からないという事があります。ですから、障害福祉サービスと委託事業について、障がい種別の数字はどうなっているのかを教えてください。

議 長 3点の質問について。1つは8ページ「短期入所サービス」の関係、また、児童、あるいは心身障がい者の種別がよく分別されていないという事ですがどうでしょうか。

事 務 局 ただ今の3点の事なんですが、短期入所を含めて、今の障害者自立支援法以降の数値目標の設定についてなんですが、前回（第3期）計画の策定時において、平成23年度の時に自立支援協議会等にも提案されているような記録になってはおりますが、当時からそちらの3障がいの区分については、原則的に分けしない括りを出されておまして、基本的には総量の中で数値目標を定めていくような形で今現在行われているという事でこの内訳については計画とか実績とかという形で把握してはいない状況です。ですから、ある施設について身体障がいの方が利用しているかどうかという書き方で目標の立て方ではなく、障がいのある方すべてについて、給付決定を受けて利用しているサービスという書き方になっております。

2点目の計画相談支援なのですが、平成25年度の実績の数値はセルフプランを含まない数での状況になっております。こちらは若干補足いたしますと、計画の数値は24年度500、25年度500、26年度600という事になっておりますが、今回大きく超えておりますのは委員の皆さまもご承知の通りで、平成26年度末までに全ての利用者の方に計画を策定していく必要があるという事で、大きく実績値が計画値を上回っている状況でございます。

そして、総量の部分のお話ですが、障害者総合支援法の障害福祉計画の数値の定め方が、そのようになっておりますのでご理解願いたいと考えている所でございます。

委 員 この自立支援協議会では、これだけではどういう社会資源が必要なのかというのが見えてこない。そうすると、身体が必要なのか、知的が必要なのか、精神が必要なのか。それから児童でもど

こが足りてないのか、それが全然見えてこない。そうすると社会資源の開発には至らないという事になると思います。ですから、できるならば資料が出るにあたっての積み重ねがあると思うんですが、その積み重ねた内容をきちっと分類していただいて、それで「統計的にこうですよ。」というのが出てくると、では「次はこういう社会資源が必要になるよね。」ということになっていくと思うんです。このアバウトな総量だけだと、一応はこの数字を見れば大体は分かるのかと思うのですが、ではどこの分野でどのような社会資源が必要なのかが見えてこない。その辺をご検討いただければありがたいと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。先ほども冒頭に申し上げましたが、社会資源については、本当に必要性の高いものについては、個人々の皆さまとお話をしながら資源として整備をしてほしいというものの、ニーズの掘り起こしという事もあると思うんですけれども、いろいろなお話を聞いておりますと、いろんな形でこの総量、進捗状況について、過去の実態を積み重ねる中で、いろいろな伸び率とか、そういう分析をしたうえで、自立支援協議会として最終的には、ぜひこの内容として数値目標を叶えてほしいという事になろうかと思えます。社会資源というのはいろんな形で整備されているので、その中で何を強化するのか、或いはまた、それ以外の社会資源も必要性のあるものであれば、これはきちっとした形で整備しなければならない。

例えば、計画相談にしても、これは利用者全員に対してサービスの計画をしなくちゃいけないわけですが、こういった課題を出して、その進み具合はどうなのか、何回かこの場でも議論された、実際に計画相談にタッチする相談支援専門員が不足をしている。今年度までに計画相談をつけなければならないという約束事があるわけですから、皆さんに計画が作られて、次のサービスにどう繋がっていくのかという事も1つのテーマになるのかなと思えます。

或いは、先ほどのセルフプランにつきましても、今までは問題がありました。セルフプランの作成を行った場合のモニタリングの仕組みが全くない。こういう点でセルフプランの作成を本当に委ねていいのかという問題もありますし、あるいはその後のモニタリングのチェックの仕組みがない、という事もいろんな形で話題としてあったわけですが、社会資源についてはこうして

ずっと見ていますと、かなり細分化をされていますけれど、しかし見えないところでやはり必要なものがあるはずだと思います。そこを我々がきちっと提言をしていかなければならないと思います。そんな状況の中で委員がおっしゃられたことも踏まえて、これから自立支援協議会を開いていく必要があるのかなと思います。

私がお伺いしたかったのは、専門部会の方から計画相談について、なかなか難しいというのはよく聞くんですけど、今どんな状況かお話していただければと思います。計画相談について、本当にすんなりいっているのでしょうか。

事務局

こちらは全体会議なのですが、その下に運営会議というものがあり、先ほど、今年度の取り組みについて報告させていただいたのですが、計画相談について、今年度いっぱいサービスを利用する方全員のケアプランを作成するという事を受けまして、今年度は運営会議で計画相談についての取り組みを行うという事で検討会というものを立ち上げました。市内の計画相談事業所の方全員に集まっていただいて、こういった課題があるかを出していただいて検討しております。実際に計画相談につきましては、市で主催して従事する人を養成するという仕組みがあればいいのですが、計画相談に従事する方の研修というのは県が主催となっております。ですから、市で主催するというものではないので、市ができる事として、まず県が年1回主催する養成研修会に市内の各事業所にぜひ参加をして欲しいという事で、県にはいわき市で受講を希望した方はすべて受講できるような働きかけをしております。今年度の計画相談の従事者で受講終了した方が20数名と、人数は着実に増えております。まだまだ受講された方全てが計画相談支援事業所の業務に従事するというわけではなく、来年度以降、その受講した方を従事させるのかどうかとか、各事業所のご判断になるんですけども、市では基本的に従事する方をまず増やすことの取り組み、働きかけを行っております。

また、先ほど●●委員がおっしゃられましたセルフプランについて。いわき市では昨年度から県内の自治体に先駆けて、セルフプランについては、地区センのケースワーカーなども支援者として従事して作成するという取り組みを実施しており、県内では1番作成数が多くなってしまっていて、セルフプランとあわせても計画相談がついている方の進捗率ですと今年度4月1日時点において、県内では1番多かったところです。ただ、国では今年度いっぱい

まで全員にサービス利用計画を作成すると言っているので、県内で多いからとか、全国でも多い方だからという事ではなくて、すべてのサービス利用者に対してできる取り組みについて、運営会議を通じて市の取り組みのほか、計画相談で実際従事している方からの課題を受けて、例えば、市の地区センの方でもう少し利用者とか事業者に対する説明を統一してほしいですとか、市の支援に当たりましてメリハリをつけたらどうかとか、そういったご意見をいただいております。今月開催した地区セン向けの説明会の中でも計画相談の今年度の取り組みについて、行政の方でどう取り組んでいったらいいのかという事で会議を行いまして、少しでも計画相談を平成 27 年 3 月 31 日までに対応できるように取り組みをさせていただいております。

自立支援協議会でいいますと運営会議の中でそういった検討部会を開いて現場の声を聞き、問題点や課題点を検討しているところです。今年度だけでなく来年度以降も計画相談につきましてはずっと続くわけですから、単純にサービス利用者の計画を作ったからよしというものではなくて、利用する方が地域の中で生活していくためには、こういったサービスを含めてどう支援していったらいいか計画を立てる、というのが本来の目的だと思いますので、数を増やすだけではなくて質が向上するように、また、逆に質が低下しないような取り組みもあわせて検討課題として、運営会議の中で検討を進めさせていただいている次第です。

委員 13 ページの「相談支援事業」なのですが、障害者相談支援事業の箇所数が、平成 24 年度、25 年度の計画、実績ともに 6（箇所）ずつで達成率 100%、同じく障害者特別サポート事業の方も、24 年度、25 年度の計画、実績ともに 1 箇所ずつで 100%となっております。ただ、他の事業と違いまして、この委託の相談等は成果が中々見えにくい事業であるので、他の項目では実際利用者が何人とか出ているんですけども、これだけだと箇所数の達成率というのは見えるんですけども、実際に事業者さんは大変なご苦勞をされて相談支援事業を行っていると思うのですけれども、市として相談支援事業に対する率直な評価としてはどうなのかをお伺いしたいのが 1 点。

あと、9 ページなんですけど、居住系サービスのグループホーム等（数値目標）と書いてあるところで『グループホーム等の整備は計画的に整備していく必要があります。』と書いてありますけれど

も、やはり物件がない状況があるので、そういった中で市としてはどのように関わっていくのか、というのが1点。

そして最後に、地域生活に移行してグループホームに出られた方ですけれども、今、高齢化という問題に直面しているとお伺いしております。施設入所の職員さんに聞くと、せっかくグループホームに出て行ったのに、介護が必要になってきて施設に戻る方も今後どんどん出てくるのではないかというお話も伺いました。そうすると、今後障がい福祉だけでなく高齢者福祉との連携というのも必要になってくるかと思うんですけれども、市としてはどうお考えなのかお聞きしたいと思います。以上です。

委員 合わせて質問を。11 ページの「地域移行支援」「地域定着支援」は、(実績が) 0 となっています。「計画を大きく下回っています。」とはどうしてそうなっているのかという事をご説明いただきたい。

また、29 ページの「就労移行支援」の利用者数、それについても「徐々に増加している傾向にあります。」と書いてあるわけですが、「就労継続支援」を利用するには、将来は就労移行支援事業所を必ず通すように、となっているんです。最近は地区センによって、「新規の利用者は必ず就労移行支援事業所を通してから利用してください。」、(と案内される) という事例が出てきています。市としてはそこをどう考えているのか。また、『徐々に増加している傾向にある。』というのは、いわき養護学校とか平養護学校の卒業生がこういう所を必ず通らなければならないというのに来年度からどうなるのか。そうすると『徐々に増加していく傾向』とは違った見方をしなければならないのではないかと思います。いわゆる計画相談でも、更新の場合は必ず計画相談をつけることになっている。「就労継続支援」も、更新する時は就労移行支援事業所を福祉施設の利用者は必ず通らなければならないのか。その見通しについてもご説明をいただくと大変ありがたい。以上です。

議長 ありがとうございます。最初の●●委員からの質問ですけれども、相談支援事業所がそれぞれ一生懸命やっても、成果、あるいはその内容がよく見えないので、その評価はどうなっているのかというお話だと思います。それから、(施設入所者等は) グループホームにこれから移行するという形になりますけれども、物件自体が非常に厳しい状況にあるという訳なので、そのあたりを市としてはどうお考えを持っているのか。

●●委員の方から、「就労継続支援」について。これは来年度か

事務局

ら必ず「就労移行支援」を通して一般企業、あるいは就労継続A Bへの振り分けをするような形になるのか。これは、国の方針として決められていると思うのですが、市としてどのように考えておられるのかという事だと思います。事務局からいかがですか。

こちらの今回の資料について、ご協議いただいております資料の2「第3期いわき市障害福祉計画の進捗状況について」全体的にご説明申し上げます。くり返しになりますが、平成23年度に策定した平成24年度から26年度までの各年度の計画の値に対して、いわき市において平成24年度、平成25年度どのような状況になっているかをご報告させていただいたものでございます。また、傾向として書かれている内容については、この表の記載事項についてこのような傾向が窺えるという事を記載したものでございます。この表の上にあります数値目標は、その当時に策定した数値目標の定め方について当時の計画の記載をそのまま記載したものでございます。

13ページの「相談支援事業」につきましては、確かに箇所数での指定という事になってまして、相談支援事業所の各担当職員の皆さまがご苦労されている様子というのは窺えない形となっております。

そういったものにつきましては、毎年度委託相談支援事業所からの報告という形で事務局に寄せられております。今後の検討課題としましては、そういった相談支援事業のあり方を自立支援協議会の中でどのような形でみなさんの方にお示ししていったらいいか、検討して参りたいと思っております。

また、資料9ページ、グループホームの『計画的に整備していく必要があります。』という事で、こちらは施設入所者、または精神の方でしたら病院に長期入院されている方が含まれるかと思うのですが、そういった方の地域生活への移行、それと連動しながら、毎年度計画的に整備を進めていくことが必要であるという状況について、数値目標を定めるに当たりまして記載したものでございます。ただ、ご承知の通り東日本大震災以降の住宅の状況がございましたので、なかなか思うようにはいっていないので、この傾向をさらにもう1つ踏み込んだ分析というのが、今後それぞれのサービスの現状に活かされていくのだらうと思っております。その辺りの事は今後事務局の方でもそれぞれの数値の中身について分析を進めて行き、今後は、第4期障害福祉計画におけるそれぞれの

数値目標という形で、また、こういった根拠で目標値を設定しておりますという形で委員の皆さまの方に事務局の案という事でお示しできるように今年度は取り組んでいきたいと考えているところでございます。概括的な説明になろうかとは思いますが、それと合わせて各部会の皆さまにも各テーマについてご協議をいただきながら、そういった事も織り込みながら進めていきたいと考えている所でございます。併せて高齢化の課題については、まさにこれから検討していかなければならないことと考えているところでございます。それぞれのサービスについてこのような課題が今後あるのではないかという事は、今回のこの資料や次にご説明申し上げる各サービスの供給の問題、そういった所におきましても皆さまからこのサービスにはこういった状況があって、この辺はいわき市の中でも課題として浮かび上がっているのではないかといいご意見を出していただければ、事務局としてもそういった意見を参考にしながらまとめ上げていけるかなと考えているところでございます。

同様に、●●委員から出されました11ページの「地域移行支援」、「地域定着支援」ですが、こちらはあまり進捗しておりません。いくつかの要因があるのではないかと推測しているところでございます。ただ、これは平成24年度、25年度の実際の数字でございますので、逆に●●委員から、実際に法人さんの方でこういったサービスなんかに関わってらっしゃるだろうかと思っておりますので、その辺の現状についてご意見をいただければありがたいなと思っております。

29ページの「就労継続支援事業」の利用ですが、こちらは国の方でB型を直接利用する事についてちょっと待ってください。となりました。一度、就労移行支援で一般就労の可否などについてアセスメントを経てから利用してください、という事が来年度、再来年度からスタートするという事で、現在のところはその経過措置という事で、就労移行支援事業所を必ず経る必要はないのですけれども、そういった事を行うか、もしくはそれに代わるような簡単なアセスメントを受ける、という形で取り組んでいるところでございます。こちらの今後の進め方につきましても、今までとは変わってくるのではないかと事務局では考えております。その辺につきましても、ほかの委員の皆さまからもご意見等を出していただければ、と考えている所でございます。



議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。先ほど●●委員から意見がありました。グループホームの高齢化の問題とあわせて障がいの方々は、今後は発達障がいですとか、いろいろな方が入ってきます。

高齢化の問題と同時に、現在のような4人前後の小さなグループホームの中ではたして対応出来るのかどうかというグループホームのあり方についても、高齢者も含めてですが、そういった課題を検討していく必要があるのかなと思います。それでは、次に進ませていただきます。次は協議事項の2「第4期障害福祉計画の策定」について事務局からお願いします。

事務局 (資料に基づき説明)

議長 ありがとうございます。この事について何かございますか。

委員 22ページ、確認だけさせていただきたいのですが、「市町村及び都道府県が障害福祉計画に定めるべき事項」について、調査、分析、及び評価を行う事に関する規定の整備ということで以前から障害福祉計画を作る時の「PDCAサイクルに従ってやってください。」という国の指針が出ていると思うのですが、この見直し等については自立支援協議会で行っていく予定があるのかどうか、確認させていただきたいと思います。以上です。

事務局 最後、事務局の方でも駆け足でのご説明になってしまい誠に申し訳ございませんでした。今回の第4期障害福祉計画は、全体として、本年度、夏に各事業所の皆さまや各団体の皆さまにヒアリングアンケートの方送らせて頂いた結果について、まず数値後はご意見を資料としてお示ししまして、今後の障害福祉計画の策定にあたっての基礎となる資料としてご活用いただきたいという趣旨でございます。併せて、国の方から今回の計画について示されました内容について、前回の会議の中でも資料の方、皆様の方にお配りしておりますけれども、その中でもポイントとなるような部分について、現時点で取り上げたいところを今回整理したものでございます。基本的に「地域生活支援拠点」とか「精神障がい者についての地域移行の課題」について、今回資料としてお示ししたところでございますが、あわせて今ご質問がありました基本指針の一部改正について、改正の内容について前回の資料の再掲になりますけれども資料に掲載させていただきました。22ページの方は、今後の障害福祉計画において定める事が適当ではないかとされるものとしまして、ただ今委員からお話があったように

障害福祉計画の進行管理を適切に行って行って、必要に応じて福祉計画の見直しの措置を講じるのが望ましい、との記載となっておりますので、これにつきましても障害福祉計画の検討の中でご意見等をいただきながら整理してまいりたいと考えている所でございます。

議長 ありがとうございます。以上で終了したいと思います。最後事務局から何かありますか。

事務局 本日皆さまのお手元の方にお配りしました1枚の資料は、「いわき市権利擁護・成年後見センター」についての資料です。こちらは来月下旬になりますが、「いわき市権利擁護・成年後見センター」が開所するという事で、そちらの概要について記載させていただいたものになりますので後ほどご覧になっていただきたいと思います。そちらのセンターの役割、機能、組織体制につきましては、保健福祉部保健福祉課の中で、現在その準備という事で市役所の3階で職員が執務にあたっておりますが、そちらについて、9月の下旬に現時点で仮称ではございますが、「いわき市権利擁護・成年後見センター」として今後業務をスタートすることになりましたので皆様の方に情報提供させていただきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。以上で協議会を終了いたします。ありがとうございます。